

2008

国立大学法人
大分大学

自己評価書(概要版)



大分大学
OITA UNIVERSITY

大分大学の基本理念

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。



はじめに

本学は、平成15年10月に旧大分医科大学と旧大分大学が統合し、新しい大分大学としてスタートしました。以降、大分県内唯一の国立大学として、地域における「知」の拠点という重要な役割を担い、教育、研究、社会連携、医療等の諸分野について、積極的に事業を推進しています。

大学における諸事業は、常にそれらが社会の要請に答えているかという視点で、見直しを行わねばなりません。また、学校教育法には、「大学は、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定められており、本学でも自己点検・評価を実施し、その結果を公開してきました。

今年度も、平成20年度実績にかかる自己評価書を作成し、さらに、社会一般の皆様にも広く知っていただくために、自己評価書をよりわかりやすい内容でまとめた「概要版」を作成いたしましたので、ここに公開します。

平成20年度は、文部科学省により実施される「法人評価」の中で大きな節目となる暫定評価の結果を踏まえ、第1期中期目標・中期計画の完全達成に向けて、特に取組を強化した1年でした。また、第2期中期目標期間が目前に迫っていることから、これから本学が取り組むべき課題と方針を分野ごとにまとめた「大分大学の道標」を策定するなど、飛躍に向けて大きく動いた年となりました。

本学は、今後も地域社会とともに発展する国立大学法人を目指し、役職員一同積極性あふれる法人運営に取り組んで参りますので、皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

平成21年2月

大分大学長 羽野 忠



目次

I	国立大学法人大分大学の概況	1
II	大分大学の理念及び目標	1
III	教育活動	2
IV	研究活動	6
V	施設・設備	8
VI	社会貢献活動	10
VII	学内共同教育研究施設等	13
	1. 学内共同教育研究施設等の概要	13
	2. 附属図書館	13
	3. 教育福祉科学部附属学校園	14
	4. 医学部附属病院	15
VIII	管理運営	16

※ 本文中の《 》内は自己評価書本体の項目番号を示しています。

国立大学法人大分大学の概況

【環境及び構成】

大分大学のキャンパスは3カ所に分かれ、教育福祉科学部、経済学部、工学部が旦野原キャンパス、医学部が挾間キャンパス、附属小学校・中学校・幼稚園・特別支援学校が王子キャンパスにあります。

本学は4学部（教育福祉科学部、経済学部、医学部、工学部）、5研究科（教育学、経済学、医学系、工学、福祉社会科学）から成っています。関連施設には、附属学校園、附属病院、学術情報拠点（附属図書館等）、イノベーション機構、地域共同研究センター、総合科学研究支援センター、国際教育研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、福祉科学研究センター、先端医工学研究センター、高等教育開発センター、入学企画支援センター、保健管理センターがあります。

学生総数は、学部5,093名、大学院724名、役員数は7名、教員総数は661名、教員以外の職員数は953名です(H20.5.1現在)。

大分大学の理念及び目標

【大分大学の理念と目標】

大分大学は、平成16年に大学憲章を定め、本学の基本理念を明らかにし、その基本理念に基づき、教育、研究、社会貢献、運営の4つの分野の目標及び指針を定めています。

各学部・共同施設等における理念等は、大学憲章に基づいて定めています。各研究科の理念は、独立研究科*1である福祉社会科学研究科を除き、それぞれその学部のものと同様の趣旨で定めています。

【中期目標・中期計画】*2

大分大学の中期計画は教育、研究、医療、社会連携、業務運営、財務、自己点検等の多領域にわたる225項目から成り、実行すべき項目を盛り込んだ計画を年度毎に作成して完遂することで、大学運営におけるPDCA（計画・実行・検証・改善）を推進しています。平成21年度計画は、平成21年度が第1次中期目標期間の最終年度になることから、中期目標・中期計画の完遂を目指して作成しています。

さらに、第2期中期目標期間に本学が取り組むべき課題と方針をまとめた「大分大学の道標」を作成しました。

*1 学部に基礎を置かない研究科です。

*2 国立大学法人は、国立大学法人法に基づき中期目標期間（6年間）における業務について目標と計画を策定します。目標の達成状況は、文部科学省法人評価委員会により評価を受けます。

1. 教育の目標

【概要】

大分大学憲章を踏まえ、学部及び研究科ごとに教育の目標を定めています。

2. 教育組織

【概要】

本学の教育組織は、4学部、5研究科、10の学内共同教育研究施設等で構成され、教員配置は、教育の目標を達成するのに適切なものとなっています。教育支援者*3の配置は、学生本位の本学の教育目標に照らして一層充実する必要がありますが、教育補助者*4は各学部等の専門性・授業形態等に応じて適切に配置しています。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、本学の教育目標に照らした教育支援者配置の一層の充実が挙げられます。《2.3》

*3 事務職員、技術職員等を指します。

*4 助手、TA（ティーチングアシスタント）のことを指します。

3. 学士課程の学生の受入

【概要】

全学的なアドミッション・ポリシー*5を策定し、それを踏まえた学部ごとのアドミッション・ポリシーを策定するとともに、オープンキャンパス等、精力的な学生募集活動を行っています。

入学者選抜については、全学的には入試部門会議、各学部には入試委員会を設置し、選抜試験問題も組織的に作成するなどして、適切に行っています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、学生募集活動の一環として「キャンパス大使」の派遣*6の実施《3.2》や、選抜試験問題の作成担当者の確保や良問の確保の観点から、各学部単位の出題体制から全学出題体制へ移行したことや過去問題の活用について検討を始めたこと《3.3》等が挙げられます。

*5 入学者受入れ方針を意味します。

*6 在学生を母校（出身高校）へ派遣する企画です。

4. 学士課程の教育内容・方法等

【概要】

教育目標に照らして、教育組織構成及び教育課程を適切に編成し、教育課程ごとに特色ある教育を実施するとともに、授業時間外の支援など教育的配慮の充実等を推進しています。

卒業後の進路は、教育課程ごとの専門領域の特性に応じ選択されており、就職率も向上しています。なお、各種国家試験の合格率及び教員免許の取得状況等については、概ね良好な水準にあります。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、全学共通科目に、学習方法や社会調査法の基礎を修得するための科目（「大分大学を知ろう」「アカデミックスキル」等）や、国際化教育としての国際理解教育ゼミナール科目等を設けたこと《4.1.3》《4.4.3》、高校教育から大学教育への接続を図る「学問探検ゼミ」等を開始したこと《4.2.2》等が挙げられます。

また、「不登校傾向の学生のアウトリーチ型支援」を開始し、この取組の一環として学習相談・生活相談を含む包括的な学生支援を行うための「ぴあROOM」*7を設置したことも挙げられます。《4.2.3》

今後の取組事項としては、各学部における卒業生や社会人による教育に関する外部評価について、調査項目の充実等により精度を高めていくこと《4.5.6》等が挙げられます。



ぴあROOM

***7 勉学面での困難や学生生活上の迷いがある学生の相談に応じ、フリースペースや学習支援を受ける場を提供するものです。**

5. 留学生の交流促進

【概要】

留学生の受入体制と派遣体制を組織的に整備しています。さらに平成20年度は、大分大学国際交流・学術振興基金の拡大を図るため、財源確保の方策の検討を始めました。

また、留学生への生活支援としては、留学生用宿舍の設備更新や補修を実施するなど適切に対応するとともに、学生寮の全面改修によって留学生用の居室を確保することで需要の増加に対応しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、平成20年10月に発生した世界的な金融危機に伴う円の急騰により学業の継続が困難になった私費留学生に対して、国際交流・学術振興基金及び医学部国際交流基金から緊急支援を行ったこと《5.1》等が挙げられます。

6. 修士・博士課程への学生の受入

【概要】

各研究科も、学部同様に目的・理念を明確に定め、全学的な方針を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定・公表しています。

入学定員充足に向けた取組により、大学院全体としては入学志願者及び入学者ともに増加しているものの、依然入学定員に充たない専攻があるため、今後はさらに入試広報を充実させるとともに、学内外からの進学者の拡大や社会人・外国人留学生など入学志願者の確保に努める必要があります。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、入学志願者の確保のための取組や入学定員の見直しを含めた全学的な検討が挙げられます。《6.3, 6.5, 6.6》

7. 修士・博士課程の教育課程等

【概要】

教育目標等に照らして、適切に編成された教育課程ごとに、特色ある教育・研究指導を実施するとともに、教育的配慮の充実等を推進しています。学術活動についても経年的に増加しています。

修了後の進路は、教育課程ごとの専門領域の特性に応じ選択されており、資格の取得も着実に実績を重ねています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、大学院FD*8講演会を2回実施するとともに、各研究科においても独自のFD活動を行っていることが挙げられます。《7.4.4》

また、今後の取組事項としては、学部・大学院教育の有機的連携についての検討・改善の継続《7.2.2》、他大学大学院との連携推進方策の検討《7.2.3》、教育改善のための修了生及び社会人による評価の精度の向上《7.5.5》等が挙げられます。

***8 「Faculty Development」の略で、大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的取り組みのことを意味します。**

8. 学生生活

【概要】

教員と事務系職員が連携して学生生活を支援する組織を整備しており、支援体制の周知も適切に行っています。

経済支援にかかる各種奨学制度の広報と活用支援を積極的に行っており、本学独自の制度も導入するなど適切に対応しています。

進路指導體制については、「キャリア相談室」の運用の充実や、就職相談体制の強化を進めています。

課外活動についても適切な支援体制を整備しています。

学生生活の支援に関する学生の満足度は約6割とおおむね良好です。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、国内外の経済状況を踏まえて、平成21年度入学料免除について特別枠設けることとしたこと《8.2.2》、平成20年10月に開催された「第8回全国障害者スポーツ大会・チャレンジ！おおいだ大会」に約150名の学生がボランティアとして参加するための支援体制を構築したこと《8.5.1》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、学生自らが進路を主体的に選択する能力の育成するプログラム（キャリア形成教育）の実施《8.4.2》、キャンパス環境と授業環境の一層の整備《8.5.2》等が挙げられます。



全国障害者スポーツ大会の様子

IV 研究活動

1. 研究の目標

【概要】

大分大学憲章を踏まえ、学部及び研究科ごとに研究の目標を定めています。

2. 研究活動の推進・支援

【概要】

研究支援については、設備マスタープラン*9による設備整備や事務支援体制の充実等、適切に進めています。

学内共同教育研究施設と社会との連携においては、イノベーション機構*10に対する学内連携の強化、リエゾンオフィス*11の開設による窓口機能の強化等、適切に連携の強化を図っています。

また、研究活動に係る不正行為防止等に関する規程を定めるなど、着実に対応しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、学術研究活動推進策として「学際研究創造セミナー」を開催したこと《2.1.1》等が挙げられます。

*9 研究設備の効率的な利用や計画的な導入・更新を図るために設けた整備計画です。

*10 知的財産の創造の支援を行うとともに、学内共同教育研究施設の機能を連携させ、本学の教育研究ならびに社会連携を一層推進する組織です。

*11 本学と企業や地域住民を結びつける役割を担った、本学の窓口組織です。「リエゾン」とは、フランス語で「仲介、つなぎ、橋渡し」等の意味です。

3. 研究資金

【概要】

研究資金には、概算要求、科学研究費補助金を含む競争的研究資金、寄附金、共同研究、受託研究等があり、資金の獲得への努力を行っています。

獲得した研究資金は、基礎研究費として配分するほか、本学が重点的に取組む領域へ投資しています。重点研究領域への投資に当たっては、研究者のモチベーションを高めるために学内公募等を実施しており、適切な投資手法を用いています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、大型研究プロジェクトの採択に向けた取組の継続《3.2》、「学長裁量経費」に「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げたプログラムを設定したこと《3.2》、科学研究費補助金の申請支援の改善及び採択率の向上《3.3》等が挙げられます。

4. 研究活動状況

【概要】

研究活動は、研究論文等の発表や著書の発行、研究成果や芸術作品の発表、学会等における受賞状況等を通じて適切に行われていることが分かります。

また、共同研究・受託研究の実施、学外活動や学会活動への参加についても、積極的に実施しています。

さらに、研究活動の成果は、本学における教育に反映するとともに、社会へ還元しています。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、教員業績の効率的な収集を目指した新システムの構築の検討《4.1》等が挙げられます。

5. 研究者の派遣及び受入

【概要】

研究能力等の向上を目的に他大学・研究機関等へ研究者を派遣するとともに、学外研究者を招聘し、学生への指導や研究者の研究の向上を図っています。平成20年度は、平成19年度実績に比べ派遣数は減少したものの、招聘数は増加しています。

研究者の国外への派遣・招聘には大分大学国際交流・学術振興基金を使用しており、前年度程度の派遣数、招聘数を達成しました。教職員の海外出張・研修件数は、平成19年度と比べて約120件増加しています。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、外部資金の獲得や予算の重点化などによる教職員の海外出張・研修のさらなる推進《5.4》等が挙げられます。

6. 研究活動・成果の情報発信

【概要】

公開ホームページでの研究者情報の公開、研究誌等の発刊、研究成果発表会・展示会への参加、研究シーズ集の発行を通して積極的に研究活動やその成果を情報発信しています。

また、学部等の単位で研究誌の収集を行っており、発信情報の原資を蓄積しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「附属小学校公開研究会」や「アジア太平洋感染症対策研究会」等の研究会の開催による研究成果の情報発信《6.3》、各学部の特性に基づく特色ある学術講演活動の実施《6.4》等が挙げられます。

1. 施設・設備の現状と整備

【概要】

施設・設備の整備状況については、計画的な整備を実施していますが、施設パトロール結果や施設の有効利用調査結果等を踏まえ、今後一層の整備を推進する必要があります。

また、身体障がい者等の活動を支援するための各種施設の整備、情報ネットワークの整備を計画的に実施していますが、今後一層の整備を推進する必要があります。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、校舎改修工事による学生ラウンジ・共用演習室・自習室・院生談話室等の共通スペースの確保《1.1》、「ユニバーサルデザイン*12 推進計画」に基づくキャンパス整備《1.2》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、老朽化した施設・設備等の一層の整備の推進《1.1》、身体障がい者等の活動を支援するための各種施設の更なる整備《1.2》、基盤情報システムの更新に伴う主要な建屋間通信容量の増強《1.3》等が挙げられます。

*12 障害者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすることを意味します。

2. 施設・設備の管理・運営

【概要】

施設・設備の管理・運営については、全学的な施設マネジメント（クオリティマネジメント、スペースマネジメント、コストマネジメント）を適切に実施できる体制を整備しています。

また、安全や衛生に関する諸規程を定め、適切な安全管理体制を整備するとともに、施設パトロール等概ね適切な警備を行っていますが、今後さらに安全対策を強化する必要があります。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、旦野原キャンパス防災訓練や災害対策本部の設置《2.2》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、災害発生時の危機対応の組織的推進と防災備品等の計画的整備《2.2》、更なるセキュリティの強化《2.3》等が挙げられます。

3. 学内環境整備

【概要】

学内環境は、計画どおり整備しています。一部の屋外施設・設備については老朽化・陳腐化が進行していることから、今後一層の整備を行う必要があります。

また、環境保全への取組については、平成19年度に比べ、総エネルギー投入量や水資源等は微増したものの、温室効果ガス排出量と総物質投入量*13は削減することができました。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、新たな資金運用手法による学生寮の改修やコンビニエンスストアの建設《3.1》、平成20年度の法改正で新たにアスベストとして指定された物質について、学内調査を実施し、該当箇所について撤去を行ったこと《3.2》が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、老朽化した施設・設備等の一層の整備《3.1》、総エネルギー投入量等の一層の削減努力《3.2》等が挙げられます。

*13 一般的にはコピー用紙や水資源の他、実験装置、事務用品等が挙げられますが、こうした物品の使用量は定量的に測定することが難しく、環境負荷も比較的小さいことから、本学はコピー用紙を総物質投入量としています。



改修後の学生寮



コンビニエンスストアの開店

VI 社会貢献活動

1. 社会貢献の目標

【概要】

大分大学憲章を踏まえ、各学部及び研究科ごとに社会貢献の目標を定めています。

2. 地域との連携

【概要】

産学官連携を支援するために「産学官連携に関する基本方針」を定めるとともに、利益相反関係規定の整備を進めています。

地域との連携では、地域の産学交流会や相談会等を積極的に開催し、地域連携推進会議等へ参加することで、地域の産・官との交流活動を適切に実施しています。

また、自治体との協定を予定通りに実施するとともに、地域医療のニーズや企業のニーズにも積極的に応えています。

企業との連携では、共同研究・受託研究・受託事業等により、地域に結びついた研究活動を実施するとともに、ベンチャー企業の設立や新製品開発への関わり等を通して、地域の産業創出・製品開発にも成果を挙げています。

さらに、教育界との連携として、小・中・高の教員を対象とした（研修）講義を実施し、地域の教育委員会からの要請にも応えています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「大分大学イノベーション機構」と「地域連携研究コンソーシアム大分*14」の活動基盤強化《2.2》、医学部での寄附講座「人工関節学講座」の開設《2.5》、共同研究による「柚子の力」の開発《2.5.2》等が挙げられます。

***14 県内に立地する大学・高専による「学と学との連携」**いわゆる学々連携により、地域の諸課題の解決を図り、地域の活性化に寄与することを目的に平成19年9月に設置された組織です。

【地域連携研究コンソーシアム大分連携校】

- ・大分大学
- ・大分県立看護科学大学
- ・大分県立芸術文化短期大学
- ・大分工業高等専門学校
- ・別府大学
- ・日本文理大学
- ・立命館アジア太平洋大学



日田市第三セクター、株式会社つえエーピー、大分県立看護科学大学と共同開発した「柚子の力」

3. 地域社会との交流

【概要】

地域社会との交流については、さまざまな事業を通じて積極的に実施しています。

小学校の地層見学や高校生なるほどアイデアコンテスト等の小・中・高校生を対象としたイベント等を活発に行い、本学並びに学びへの興味を引き立てることに貢献しています。

大学施設の開放について本学施設利用の要求は広がっており、きめ細かい対応に努めています。

大学開放事業の一環として、公開講座及び公開事業を実施しています。今後は、広報活動の拡充を図り、受講者数の拡大に努めます。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、新体制になった高等教育開発センターが「大分サイエンスカフェ2008」等の新規事業に意欲的に取り組んだこと《3.1》等が挙げられます。



大学開放イベント2008 特別シンポジウム



市内の小学生の地層見学



高校生なるほどアイデアコンテスト

4. 教員の社会的活動

【概要】

教員はその専門性を活かし、審議会等の活動や学外での講演等、社会の様々な分野において活動しており、地域・社会の要請に十分に応えています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、相互連携協力協定を締結している大分県及び県下すべての市町村（14市3町1村）を訪問調査し、地域が抱えている課題の解決に取り組んでいること《4.1》等が挙げられます。

5. 国際交流

【概要】

本学は、国際交流促進の一環として、各国の大学・病院等と国際交流協定を結んでいます。

平成20年度においては、協定校数、派遣留学生数は増加し、海外の活動拠点を確保するなど、国際交流事業を適切に展開しています。

また、研究調査のための海外渡航や外国研究者の参加を得た国内でのフォーラムの開催等を行っており、一過性の協力ではないところが評価できます。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、6校との新たな国際交流協定の締結《5.1》、中国留学生同窓会設立に向けた2度の武漢市訪問《5.2》、ドミニカ共和国への医療支援の継続《5.2》等が挙げられます。



講演を行うロビン・ウォーレン教授

6. 同窓会との連携

【概要】

本学の同窓会は学部・学科等の単位で組織されています。さらに、大学と同窓会との連携及び同窓会相互の連携を目的として全同窓会の合同交流会を開催する等、学部別同窓会の連携に向け積極的に働きかけており、適切に対応しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「大分大学と同窓生との交流会」における新たな企画「著名な同窓生の講演」の実施等が挙げられます。

1. 学内共同教育研究施設等の概要

【概要】

各学内共同教育研究施設等は、設置趣旨に従って業務内容を適正に展開しています。

職員配置も適正に行い、学長裁量定員による増員は本学の重点的投資の方向性を明確にしています。また、センターのあり方についての検討を開始するなど常に見直しを行っています。

予算は、設置目的、業務内容を勘案し適切に配分しています。

各センターの発行物に関わる業務は、発行物の評価・見直しを計画的に進めていることもあり、その結果に応じた適切な対応を計画しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、戦略的な「投資」としての学長裁量定員のセンターへの配分《1.2》、センターのあり方の継続的見直し《1.2》、発行物の評価・見直しの計画的推進及び対応《1.4》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、各学内共同教育研究施設等における業務内容の再検討・新たな展開《1.1》、学内共同教育研究施設への予算配分執行の検証及び適切な予算配分のあり方についての検討《1.3》等が挙げられます。

2. 附属図書館

【概要】

附属図書館は、平成20年度に総合情報処理センターと統合し、新たに学術情報拠点として組織しました。

蔵書冊数は、本学と同規模大学の図書館の蔵書冊数と比較すると全国レベルを大幅に上回っています。利用者は開架・書庫内図書も自由に閲覧でき、蔵書数の多さは利用者サービスの利点となっています。

また、利用者サービスについては、開館時間の延長、閲覧サービス体制の整備、予約サービス体制の整備、参考調査の実施や情報検索データベースの整備、電子ジャーナルの整備、他館利用制度の推進、地域貢献活動等、様々な取組を実施しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、夏季一斉休業期間の休館《2.3.1》、全国平均を上回る貸出冊数及び参考調査件数《2.3.6》《2.3.9》、検索データベースの充実《2.3.10》、県内公共図書館への資料貸出及び文献複写サービスの本格実施《2.3.12》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、図書資料費の安定的かつ継続的な確保のための対応《2.2.5》、減少した本館の一般利用者の登録者数の推移の観察《2.3.3》、減少傾向にある本館の学生による貸出人数・貸出冊数の推移の観察《2.3.6》等が挙げられます。

3. 教育福祉科学部附属学校園

【概要】

教育福祉科学部に附属する四校園は共通目標を定めて一体的な運営に努めており、適切に運用しています。

中期目標の達成過程において、教育研究や学校運営に関して、学部と附属学校園間の一層の協働が必要であるとの認識を強めました。また、各校園が独自に取り組む研究・開発との関わりが教員の個人的レベルに留まっていることから、組織的・積極的な関与への模索を始めました。

附属学校園は、研修会への講師派遣や授業公開・公開研究会、公開講座の開催を通して、地域の教育の発展に貢献しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「四校園子ども集会」及び「各校園間の授業交流」の実施《3.3》や、大分県教育センター主催の現職教員研修会への講師派遣《3.7》、小1プロブレム*15や中1ギャップ*16などの現代の教育課題に対する研究の推進《3.7》等が挙げられます。

今後の取組事項としては、施設・設備の老朽化への対処等が挙げられません。《3.2》

*15 入学したばかりの小学生が、教室で座っていられなかったり集団行動がとれなかったりする状態を言います。

*16 中学校に入学した1年生が、勉強や人間関係の壁にぶつかって学校になじめないで欠席がちになったり不登校になりがちになったりする状態を言います。



附属中学校

4. 医学部附属病院

【概要】

医学部附属病院の管理運営組織及び経営体制は適切に整備しており、平成20年度における医業収益は、対前年度比で約9億3千万円の増収となりました。

診療機能については、臓器別診療体制の導入により、診療体制の充実に向けて取り組んでいます。安全管理体制は適切に整備・運用しており、医療事故発生時の危機管理体制及び院内感染管理体制についても、適切に整備・運用しています。

臨床教育については、卒後臨床研修センターを中心に、初期臨床研修・後期臨床研修に対して十分なスタッフと施設を備える等、適切な臨床教育の体制を整備・運用しています。

先端医療研究の推進については、積極的な先端医療の研究体制を構築しています。平成20年度には新たに1件の先進医療の承認を受けるとともに、平成19年度に先進医療として承認された3件のうち1件が、新たに先進医療の一類系として創設された高度医療として承認されました。

地域医療については、地域医療機関とのネットワークを構築するとともに、統合的に地域医療への窓口となる部署を配置し、積極的な地域連携を推進して患者紹介等の実績を挙げています。また、地域の高度医療の拠点としての取組や地域医療への貢献を行っています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、対前年度比で約9億3千万円の医業収益の増収《4.3.2》、救命救急センターの組織変更と機能向上、治験*17の中核病院機能を充実させるための総合臨床研究センターや肝疾患への対応を強化するための肝疾患相談センターの設置《4.4.1》、国立大学病院病棟内初の早期臨床試験施設（CTU）の設置《4.6.3》、大分県がん診療連携拠点病院・新型救命救急センター・肝疾患診療連携拠点病院への指定《4.7.2》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、安全管理体制における対応人員の増員《4.4.2.a》、院内感染管理体制における専任医師の配置《4.4.2.c》、研修医確保に向けた更なる取組《4.5.5》、全職種におけるコメディカル学生*18についての卒後の継続的な教育体制の確立《4.5.7》等が挙げられます。



救命救急センター

*17 新薬の開発のために、協力してくれる人の同意を得て行う、薬の効果を調べる試験のことをさします。

*18 医療サービスを提供するスタッフのうち、医師と事務職（施設管理作業員・技能職員）を除く医療関連職種の資格取得を目指す学生のことをさします。具体的には、看護師・助産師・薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・栄養士・理学療法士・作業療法士・医療ソーシャルワーカー（MSW）・診療録管理士・臨床心理士などがコメディカルと言われている職種です。

1. 運営の方針

【概要】

本学の運営方針の基本理念は、大分大学憲章に掲げられており、また、学長が、就任時や年度始めの教育研究評議会及び経営協議会等において運営方針を明らかにしています。

2. 大学運営

【概要】

全学委員会方式を部門会議制とし、学長、理事の下で迅速な意思決定が行える体制のもとで運営を展開しました。また、各部局における意思決定体制を見直し、より効率的な運営を図りました。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、第2期中期目標で取り組むべき課題や方針を定めた「大分大学の道標」の作成や、学術情報拠点長（CIO）の情報化統括責任者及び副学長への任命《2.1.1》等が挙げられます。

3. 財政

【概要】

財政状況について、財政運営の基本方針を策定する際には、国立大学法人評価委員会による評価結果を運営に活用するなど、財務運営の健全性を確保するための方策の検討が図られています。

また、大学運営に必要な資産を有しており、債務超過もなく、収益が費用を上回っており健全な状態であると言えます。

予算編成方針については、毎年度見直し、適正な予算編成・予算配分を行っています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」（決算報告書）における61.7%（約4億5千万円）の増収《3.1》、学長裁量経費の戦略的経費としての重点化の推進《3.4》、概算要求事項評価員の設置《3.5》等が挙げられます。

4. 人事

【概要】

教員の選考・採用については「教員選考の基本方針」を定め、外国人、女性及び社会人の積極的な任用に配慮しています。また、学長から外国人、女性等の積極的任用について、各学部等に依頼しました。

事務組織は常に見直しを行い、適切に設置しています。また、事務職員の資質向上を図るため、職員研修等を適切に実施しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、事務職員の意識改革及び資質向上のための事業を学内公募し実施したことや、文部科学省・日本学術振興会・立命館アジア太平洋大学へ職員を派遣したこと《4.3》等が挙げられます。

5. 福利厚生

【概要】

人権に関わる「ガイドライン」を定め、ハラスメント等の問題事例に対して適切に対応しうる体制を整備しています。

職員の健康保持・増進のために必要な対応や改善を進めるとともに、定期健康診断受診率 100%を目指し、職員への周知等、徹底した意識改革を促しています。

心身両面の相談窓口を設置し、十分対応できる体制を整え実効ある対応をしています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、禁煙対策としてニコチンパッチを利用した個別指導や講演会等を実施したこと《5.2.3》等が挙げられます。

6. 情報公開

【概要】

法人文書については、学内規則に基づき、適切に管理を行うとともに、法人文書ファイル管理簿を公開し、開示請求に対しては法に基づき適切に処理しています。

財務諸表等を公表するとともに、自己点検・評価に関する情報についても公開体制を整備しています。

個人情報保護については、学内諸規程及び対応組織を整備しています。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、学内外からの意見等の収集方法について検討を進めること《6.3》等が挙げられます。

7. 点検・評価活動

【概要】

点検・評価活動のための組織を適切に整備し、規程及び要項等の策定、評価実施組織の設置など、適切な自己点検・評価体制を整備しています。
平成20年度においては、全学の自己評価（平成19年度）、法人評価（年度評価）及び「事務職員等評価」等を実施するとともに、大学機関別認証評価受審についての準備を進めました。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「業務改革を推進するためのアクション・プログラム」に基づく内部規則の再構築や「情報化推進室」の設置等の取組《7.2》、「事務職員等評価」の実施や大学教員評価の改善・活用の検討《7.4》等が挙げられます。

8. 監査体制

【概要】

学長や監事、会計監査人等の関係者で構成する数種類の会議を開催し意見交換することで、共通認識のもとで業務の効率化を図っています。
また、業務監査及び会計監査を年度計画に基づいて内部監査することで、大学内の業務改善や内部統制を図っています。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、監査に関わる者がさらなる共通認識を持つための意見交換の場を多く設けること等が挙げられます。

9. 危機管理

【概要】

法人として総合的、体系的に適切な対応をする体制を整えるとともに、諸事案に対して実効的な対応を進めました。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、平常時を含めた危機管理体制や有事の際の広報体制についてまとめた「危機管理基本マニュアル」の作成等が挙げられます。
今後の取組事項としては、第三者による危機事象の検証(平成20年度実施)の結果を踏まえた、危機管理システムの速やかな見直し等が挙げられます。

